

日 時 平成26年12月9日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	人 事 課 長 沖 野 恵美子
市民環境課長 木 川 一 雄	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山 口 幸 誠
都市建築課長 真 土 亨	上下水道課長 今 亨 優
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委員長 乘 田 兼 雄
選挙管理委員会 事務局 長 高 谷 倉 英	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 兼 市民文化会館長 奈良岡 和 保	学 校 教 育 課 長 山 谷 博 文
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄	黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光
黒石病院 事 務 局 長 沖 野 俊 一	

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成26年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成26年12月9日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第30号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第8号)について
- 第3 議案第146号 黒石市景観づくり条例制定について
- 第4 議案第147号 黒石市児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第148号 黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定について
- 第6 議案第149号 黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の指定管理者の指定について
- 第7 議案第150号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定について
- 第8 議案第151号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定について
- 第9 議案第152号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定について
- 第10 議案第153号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定について
- 第11 議案第154号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定について
- 第12 議案第155号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定について
- 第13 議案第156号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定について
- 第14 議案第157号 黒石地区清掃施設組合同規約の一部変更について
- 第15 議案第158号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第16 議案第159号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第17 議案第160号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第18 議案第161号 教育委員会委員の任命について
- 第19 議案第162号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第10号)
- 第20 議案第163号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第21 議案第164号 平成26年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)
- 第22 議案第165号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議員提出議案第7号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出について
- 第24 議員提出議案第8号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の

提出について

第25 陳情第1号 市立黒石幼稚園の来年度入園児募集停止と閉園に反対する陳情  
出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸  
次 長 三 上 亮 介  
次長補佐兼議事係長 佐々木 聖 人  
主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番後藤秀憲議員、15番中田博文議員を指名いたします。

---

◎議長（村上啓二） 日程第2 報告第30号 処分第19号 平成26年度黒石市一般会計補正予算  
(第8号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第30号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第3 議案第146号 黒石市景観づくり条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

◎議長(村上啓二) 2番工藤和行議員。

◎2番(工藤和行) すいません。一つだけお聞きしたいと思いますけど、第4条と第5条で市民の責務、事業者の責務とありますけれど、それぞれどのようなことを想定しているか、また予想されるかということ、聞きたいと思います。

◎議長(村上啓二) 建設部長。

◎建設部長(工藤伸太郎) 市民の責務に関しましては、今後景観計画の策定概要の中に示されるところでございますけども、その景観を守るために、例えば松の湯等の隣に住宅を建てると、そのようなときに色彩、高さそれらについて注意をしなければならない旨、この景観計画の策定概要に定めているということでございます。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第4 議題第147号 黒石市児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第5 議題第148号 黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第6 議案第149号 黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の  
指定管理者の指定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第7 議案第150号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第8 議案第151号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第9 議案第152号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)



◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第10 議案第153号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第11 議案第154号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第12 議案第155号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第13 議案第156号 黒石市立西部地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第14 議案第157号 黒石地区清掃施設組合格約の一部変更についてを

議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第15 議案第158号 津軽広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(村上啓二) 日程第16 議案第159号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第17 議案第160号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今回の定住自立圏の協定を広げる中身なんですけれども、まず何がメリットがあるのか、そして例えば定住圏でやらなくても今までどおりっていうんですか、近隣との連携でできるのではないかというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） メリットということでございますが、今回4項目の施策、追加ということになるわけでございますが、まず、教育委員会関係のですね大石武学流庭園の関係と、それから重伝建関係のですね。やはり共通の文化財、そして観光資源にもなりうる、そういうものを抱えているわけです。今、確かに文化財をもっと調査して、地元の方たちにもよく知っていただくと、その存在価値をですね、そういうことも必要ですが、どんどん外に発信していった外から人を、お客さんが入ってきていただくと。そういう観光面でも生かしていく必要があるというふうに、これは共通した認識をもってございます、圏域で。ですので、そういうことを進めていくに当たってはですね、やはり連携してやるのが一番大きいメリットが生まれてくるということでもあります。

それから、小型家電リサイクルの関係ですが、平成25年4月に施行されました使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律というのがございまして、これが自治体に努力義務として課されております。個別の自治体で進めていくには非常に非効率であります。これはやはり広域的に、対応する業者ともうまく進めながらやっていくことが一番資源化、特にレアメタルとかですね、そういう貴重な金属等も含んでるわけなんですけれども、それをいかに効率よく回収していくか、そしてごみの減量化にも廃棄物対策にもですね、不法投棄、そういうものにも対応していくということでは、非常にメリットのある事業だというふうに圏域で考えてございます。

それから、消費生活相談体制の整備に関してですけれども、現在専門の相談員がいる場所というのは弘前市の消費生活センターしかございません。現在3人の体制というふうに向ってございますけれども、ほかの市町村はですね、少し難しい相談になると、ほかを紹介するしかないわけです。それも今まで一貫したものが、なかなか体制を取りにくかったということで、非常にスムーズに相談のあった方に対応していく体制というのは、そういう面では難しい面がございました。そういう各市町村が抱えている問題をですね、弘前の相談センターを利用することで格段に体制が整っていくということで、さらに今想定されておりますのは、3人から4人体制に増員という計画もございます。そういう想定も先に考えてございまして、今、消費者の相談件数というのが増えてございますし、また、振り込め詐欺とかそういうものが相当複雑・巧妙化してございますので、そういうものにもやはりさらに体制を強化していくことで市民を救っていくということでは、非常にメリットが大きいものというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かに組んでいいものもあるでしょうけれども、私は定住圏でやらなくても、いろんな連携の制度でやることのできるんじゃないかということなんです。もう一つは、組むことによっていろいろ弘前は優遇されるけれども、ほかの市町村は必ずしもプラスになっているというようなことにならないのかというのを非常に懸念するわけです。やっている事業内を否定しているのじゃなくて、それを定住圏でやることによって、黒石あたりだとちょっとマイナスになることがあるんじゃないかなというふうに思ったりします。

3点目が、実際この定住圏を振り返ってみますと、目標とかスケジュール時期からいってもかなり達成されていない、ずれているというのが、給食の点でもそうですけれども、いろいろと目標から見て順調に達成しているのかどうかというのを3つお聞きします。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 弘前だけが良くて他市町村が優遇されていないというマイナス面があるんじゃないかということでございますが、私は全くそういうふうには思いません。それに、事務レベルで協議進めて議会に諮る前にですね、市町村長会議で協議した上で進めていくわけですけれども、やはり圏域の各市町村で単独でやるに当たっては難しい非常に大きい課題があるとか、財政的にもやりたいけどもできないとかですね、さまざま逆にデメリットが大きいわけですので、そういうデメリットを克服して定住圏でやることでですね、最終的には黒石市民にサービスが享受されるということが一番大きい目的でございます。

定住圏にのせないでやるとすれば、丸々持ち出し、または何か補助金とかそういうものがあるかもしれませんが、この事業にのせて、圏域の定住圏事業にのせていけばですね、国

の交付税の措置も受けられるわけです。そういうメリットは、財政的なもの一つとっても黒石市でも十分生かしていくべきだと、ですので全くマイナス面ということはないというふうに思っています。

それから、達成されていないものあるんじゃないかと、確かに給食等が進んでございません。そのほかにもですね、特に人間相手でない動物相手のもの、カラスとかサルとかの、黒石入っていませんけども、そういうものもございます。動物相手のというのも非常にどこの市、今のところ弘前・黒石で協定結んでやっていますけども、間の平川、田舎館さんも実はオブザーバー的に参加してございます。動物に関しては思い通りにいかないというところが非常に大きい問題になっておりますけれども、それでも、いろいろ検討を重ねてですね、なんとか実績が上がっていくようにということで、少しずつではありますけれども協議を重ねて進めております。

確かに、社会情勢だとかそのほかいろんなクリアしなければならない課題も、その施策によってはいろいろあるわけです。ですので、全ての施策が全て二重丸になるということは当初から考えてはございません。それぞれいろんな問題を抱えている訳ですので、だけでもそれを解決していくために、圏域の力を合わせて一緒にやっていきたいと思います。そして機能分担とか、黒石にないものを中心に市、ほかのところをお願いする。その逆もまたあるわけですがけれども、そういうお互いに補完し合ってやっていくというのがこの精神でありますので、問題はさまざま抱えているものの施策はありますけれども、これからは圏域各市町村ですね、力を合わせて進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この協定の締結、一部変更する協定の締結について、反対するものであります。

もともと、定住自立圏構想については当初の発足から反対しているということがあります。やはり中身を見ますと、あるいはこの間進んできたのを見ますと、どうしてもやっぱり弘前主導型、そして中心に進められているということはですね、今、いろんな問題があるということで中身はおっしゃいませんでしたけれども、ちょっとね、ぎくしゃくしている問題もあるにしても、もっと別なやり方で、今の定住圏では本当に弘前に振り回されてしまうというようなマイナスも食うこともあるというような危惧もありますので、この定住自立圏構想の一部変更の協定締結について反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 私は、この議案に賛成するものであります。



弘前中心にという話でありますけれども、あくまでも黒石の立場から考えまして、弘前を中心にしながらも一緒にやっていくのが、自治体のこの広域圏の形成であります。そして、皆さんで各市町村で力を合わせながら良い方向に向かっていくという協定でありまして、これを追加したわけでございます。ですから、私はこの協定には賛成いたします。もともと、内容を見ますと黒石の観光、そして住民へのサービスの内容が含まれております。これをどうやってうまくやっていくのかという点を鑑みれば、やはりこの協定に盛ってですね、やっていくべきであると。そしてまた、今、反対の意見ありましたけども、対案を出してからやはり反対してほしいなど、私は思うところであります。以上であります。

◎議長（村上啓二） 9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） 私もこの協定変更賛成するものであります。

具体的な中身を申しますと、大石武学流伝建群、そして特に消費生活相談等ですね、専門家が  
必要な分野があると思います。例えば大石武学流でも庭、また伝建は建築、あといろんな専門  
家が必要になります。特にそういう分野においてはですね、やはり専門家を育成、各市町村  
で育成し雇うというのは非常に難しいもので、そういうものに対しても連携して本当の専門分  
野の力を合わせて、マンパワーを集約して、発掘、調査、そして活用、観光にまでぜひとも結  
びつけていっていただきたいと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第18 議案第161号 教育委員会委員の任命についてを議題といたしま  
す。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第161号は、教育委員会委員の委員の任命についてであります。黒石市  
教育委員会委員といたしまして、次の者を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市柵ノ木一丁目18番地2

氏 名 駒井 順一

生年月日 昭和27年11月11日

略歴は、別記のとおりであります。以上です。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第19 議案第162号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 151ページ、民生費の児童福祉費の19節のですね、保育士等処遇改善臨時特例事業費というの、中身を教えてくださいたいと思います。

それから、153ページの4款衛生費の1目のところのですね、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会の負担金なんですけれども、この関係では盛られているのは、金額としては少ないんですけれども、例えば分担金等の議論も進んでいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、児童福祉費の保育士等処遇改善臨時特例事

業費ですけども、各保育所の保育士さんの給料を上げるという、国の補助事業でございます。昨年もやっておりますけども、ことしもまたこの事業がありまして、各保育所のほうに申請を上げてもらって、その額に応じて支給するものでございます。

次に、分担金ですね。分担金ですけども、協議会の事務局費を賄うということですね。人件費については各派遣の市町村が持つと。あとは普通の事務費ですね。消耗品とか備品とか、そういうものの負担割。割合については津軽広域連合の負担割と同じで、人口割と均等割でやっております。分担金のやつは事務費だけなので、その他のものはございませんので。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 保育士さんの、公立との結構差があったんですけども、その辺大分これで縮まっているのかどうかお聞きしたいと思います。それから、津軽医療圏のですね、今は事務費の手当だっというふうに聞きましたけども、全体の中での負担割合でいくとですね、どのぐらいの金額になるんですか。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 公立の保育所はもうございませんので、各私立の保育所…。

（「一般的な保育所」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） きちんとわかるように説明して。質問も。公立の保育所ないでしょ。一般的にどういうこと。公立の保育所ないのよ。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石での公立の保育所ということではなく、例えば、県下では公立もありますので、そこから見ると、大体6割がた7割がたというのは聞いているんですけども、どういうふうに認識しているのかお聞きします。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） この特例事業については、保育士の処遇を改善するというので、給料を上げる場合もあるし、その保育所によって一時金でやる場合もあります。黒石市の昨年度の例ですけども、15保育所ありますが、これ国の事業なので、いつなくなるか。去年やってことしやるっては言ってなかったの。保育所でも、一旦給料上げるとなかなか下げれないということで、昨年度は一時金で支給している状況です。ことしも、今からやるわけですから3月の多分一時金で支給するという形になると思います。それぞれの給料については、それぞれの保育所、それぞれで基準があってやっておりますので、他との比較をするというのなかなか、これまた難しいなというふうに感じております。

次に、病院の再編の協議会の負担金の件ですけども、現状で予算的なものを見ているのは事務局費だけです。今後、これからいろいろ話し合いが始まって、新しい病院を建てることに

なるのか、そういうことになると、またその中で話し合いが進んでいきますので、そのときには、またそういう御説明を皆さん方にしたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第20 議題第163号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第21 議題第164号 平成26年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第22 議題第165号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第165号は、黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。健康保険法施行令等の改正に伴い、産科医療保障制度における加算額が1万4,000円引き下げられますが、黒石市国民健康保険条例第7条の2第1項中の、出産育児一時金を同額引き上げることにより、現行の出産育児一時金支給額、42万円を維持するための所要の改正をしようとするものであります。以上です。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第23 議員提出議案第7号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。16番村上隆昭議員。

登壇

◎16番（村上隆昭） 議員提出議案第7号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である、西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、本市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として、20年余りに及ぶ要望活動を行っております。しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工の目途はつかず、依然として進んでおりません。西十和田トンネルの建設は、豪雪により5カ月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるなど、十和田・八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、東北新幹線が全線開通し、さらに北海道新幹線新青森・新函館北斗間が平成27年度末までには開業を迎えることから、その重要性は

ますます高まっております。よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について、昨年に引き続き国及び青森・秋田両県に対し意見書を提出するものであります。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

降 壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この件については、前回の理由と立場は基本的には変わっていません。なぜなら、現時点で内容的にはあまり進展がないというのが1つと、2つ目は、まだ環境調査も不十分ということです。それから、全国的には水脈の切断に、トンネルをやることによって、そういうところも出てきたりと、西十和田トンネルはどうかわかりませんが、そういう、まだ調査もない、要するに環境がまだ整っていないと。したがって、時期尚早という判断であります。

しかし、出された以上賛否を問われるわけですから、以上の立場から、現時点で反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 私はこの意見書に賛成するものであります。いま、反対討論がございました。時期尚早ということがございますけども、この意見書を出して進めない限りは進まないわけでございます。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

◎14番（北山一衛） ですから、やはりこの黒石を中心に、この津軽圏の観光面、そして物流面等を考えた場合には、このトンネルは数十年前からの要望事項でありまして、ぜひとも早く完成していただきたい。まずは、この要望を出して黒石からまず発信していこうと、一生懸命頑張ってる意見書でありますので、その辺を十分理解していただきまして、本来ならば賛成していただきたいと思っておりました。私はこの意見書に賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 私もこの西十和田トンネル早期建設、大賛成するものであります。苦節20年。これは黒石だけの問題ではございません。津軽広域全ての悲願の道であります。人、物流、それから災害、文化の交流全てにおいて相通ずるものであると思います。さかのぼれば日本列島改造論、裏日本・表日本、いかにこのトンネルが大事であるかっていうのは皆さん御存知だと思います。やはりこの冬季閉鎖によって、今現在十和田湖におかれる観光客の衰退、これは県全体の悩みの種であります。十和田湖も冬のイベントをいろいろ企画しているわけですが、今冬に十和田湖に行けるルート、これは八戸と十和田市よりありません。津軽から行けないのであります。そういったことにおいて、やはり今後の6年後のオリンピック、あるいは新幹線を踏まえた場合、一日も早く早期建設に持っていくべきであると、私は強く思うものであります。よって、賛成いたします。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第24 議員提出議案第8号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（村上啓二） 日程第25 陳情第1号 市立黒石幼稚園の来年度入園児募集停止と閉園に反対する陳情を議題といたします。この際、総務教育常任委員長の報告を求めます。8番大久



保朝靖議員。

## 登壇

◎8番（大久保朝泰） 今期第4回定例会において、総務教育常任委員会に付託になりました、陳情第1号の審査の経過と結果について御報告いたします。

陳情第1号は、「黒石幼稚園の存続を願う会」代表、齋藤亜佑美氏から提出の、市立黒石幼稚園の来年度入園児募集停止と閉園に反対する陳情であります。

その内容は、8月27日と9月11日の説明会において、市教育委員会から来年度の入園児募集停止と、平成28年度の幼稚園閉園を決定したとの報告を受けたこと。保護者への事前説明や協議もない、唐突な決定へ不信感が高まったこと。横山前教育長の平成18年の議会答弁で「独断的に進めることはしない」などの話があったこと。

提出の理由としては、1つ、来年度入園希望者がいること。2つ、地域の避難場所に指定されていること。3つ、閉園で経済負担が高まること。4つ、地域に根差した伝統ある幼稚園であること。5つ、心から安心して通わせることができる場所であること。などから黒石市に対し、黒石幼稚園の来年度の入園児募集停止と閉園を一時白紙に戻した上で、存続について再検討していただきたいという趣旨であります。

当委員会は、11月27日、12月1日、12月5日に会議を開き審査をいたしました。審査にあたり、12月1日には陳情者並びに、市教育委員会から陳情内容と事実関係についてそれぞれ説明をいただき、慎重審議いたしました。その結果、委員からの意見としては、まず市教育委員会の対応については、4月から8月27日の保護者説明まで募集停止と閉園について協議と説明がなく、まことに不透明であり、行政の失態と言わざるを得ない。平成21年度に5年をめぐりに入園児数の推移により閉園などを判断・協議するとしても、市教育委員会内の方針であって、その後児童の保護者に対して5年間、余りにも情報不足でありまことに遺憾である。

次に、閉園についての意見としては、入園児数の減少データから今後、幼稚園の機能を維持した存続・運営は厳しく、このままでは閉園もやむなしでは、との意見がありました。その他の意見としては、園児の行事に関して、現3歳児は3人、以降2年間閉園までの3歳児募集停止は行事実態に影響が生じるため、来年度も募集は継続すべきである。また、市教育委員会は閉園までできる限りの行政サービスに努め、閉園後も保護者が安心して子供を育てられるよう、障害児を持つ子供の編入なども含めた方向性を見出してほしい、などの意見がありました。

これらの意見を確認し、当委員会の結論について協議したところ、今定例会において採決すべきとの結論に達し、委員長の発議により、入園児募集停止を白紙とする部分については採択すべきものとし、その他の部分、閉園を白紙として存続を再検討することについては不採択すべきものとする結果、本陳情については、一部採択で満場一致で決定した次第で

あります。

以上で、審査の経過と結果について報告を終わります。

何とぞ議員各位の御賛成をよろしくお願いいたします。

降 壇

◎議長（村上啓二） 総務教育常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この、存続を願う会から出された陳情について賛成するものであります。

理由としては、幼児教育の懸念という問題では、少人数であっても幼児の人格形成で、小さいからといってマイナスになった事例というのはあるのかどうか。小さいからそのことがマイナスになったという事例も比較して示されていない。

それから、廃園の動きはですね、保護者の幼児教育に対するニーズの変容というふうに理由を述べております。でも、その保護者のニーズは何かということが具体的に示されておられません。そうすると、こういう書き方されると、あたかも保護者のニーズもあるように聞こえるわけです。そうすると、保護者の廃園もやむなしというのですね、保護者のニーズでもあるというふうな、責任転換ということはですね、私は論法としても良くないというふうに思っています。これは、私たちに報告したこれまでの経緯で、なぜ廃園にしたいのかという理由の2つ目に書かれております。

それから、国の新制度により市内に認定こども園の設立の動きがあるからうんぬんというのが3つめの理由になっております。やはり、国策というふうなことよりもですね、地方自治体が、あるいは市教委がどういう責務をもってですね、地域の子供たち、それから地域の子供たちがどう、人材づくりですね、そういうことをですね、放棄しないでいただきたいというふうにも思います。それは93年の黒石幼稚園の優れた実績からもわかるように、この実績というか伝統というのは、ほかの保育所では引き継がれることはできません。できないと思います、伝統は。そういう点で、やはり残す必要があるというふうに思います。

それから、財政の問題も4点目には言っております。財政状況を考慮したというふうに言っておりますが、やっぱり財政状況と幼児教育をどのように評価しながらやっているのかということも、具体的にはこの文章からは示されていないというふうに思います。そういう意味では、こういう幼児教育の問題は財政状況の中で、本当に優先順位を曖昧にせず、市の教育、あるいは市に居住する子供たちの教育や将来に責任を持つということを放棄してはならないというふうに思います。以上の点から、この陳情に全面的に賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 10番工藤俊広議員。

◎10番（工藤俊広） 今回の陳情に対して行動したお母さん方に、私はまず敬意を表したいというふうに思います。そして、存続を願う会の方、それから教育委員会の皆さんからの、当委員会としてはお話を伺いました。許されるのであれば、それは誰しものが存続をしてきたい、そういう思いであったことは間違いない、そういう思いを確認させていただきました。その上で、財政の優先順位をつければなんとか存続できるっていう、そういう判断が立つのであれば、我々もそういう判断をします。しかし、小学校の統合や黒石全体のことを見た時に、黒石幼稚園の存在意義、これは確かに大きいものがある、しかしながらっていう、その部分で、今回委員長が報告されたとおり、お母さんたちの思いを汲んだときに、来年度の募集をしない、これはだめでしょと。やはり園のさまざまな行事、その1年2年っていう間の経緯を、どう充足したものにしてあげるかっていうところは、やはり、我々常任委員会として、教育委員会に強く要求をしたい一つであります。来年度の募集をかけていただきたいということ、それから、さまざまな受け入れ先がないっていう、そういった状況の回避、これを根本的に、黒石全体の問題と捉えて、幼稚園だけっていう、そういうくくりではなくて、根本的な部分も改善に向かって取り組みをしていただきたい、そういう思いであります。

そして私は、この問題があって、黒石幼稚園だけのことではなくて同じ世代の子供を持つお母さん、そういった方ともお話しをしました。いわゆる保育園に子供を通わせている方々、そちらの意見としては、黒石幼稚園でなくても、という意見が、また大勢であったということもお話しをさせていただきたいなと思います。それと、保育園の園長さんに当たる方ともお話を聞きました。保育園は今、保育園と幼稚園、種類・意味が違うかもしれませんが、黒石全体ということで考えた時に、幼稚園・保育園っていうくくりをなくして、同じ幼児教育に当たるものとしての話として聞いてほしいということで、現在、定員割れを起こしているのが黒石の少子化の現状だと、いうことも強く訴えがありました。そういった総合的な部分で、やはりいつかは、これは線を引いて、本当に100年を目指して続けてほしいなという、そういう思いはありますけれども、しかしながら、どうにか皆さんの御理解をいただいて、我々が判断した、常任委員会が判断した今回の結論に、私は賛成するものであります。

どうぞ、よろしく申し上げます。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は、入園児の募集停止は白紙とする部分については採択、その他の部分については不採択であります。本件は委員長報告のとおり一部採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり、一部採択することに決しました。

---

◎議長（村上啓二） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成26年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、人事院及び青森県人事委員会勧告に順じて、一般職職員や特別職職員並びに市議会議員の給与及び期末手当等を改正することに伴う議案を先議いただくとともに、景観づくり条例、各公民館の指定管理者の指定、一般会計補正予算など、本議会に提案いたしました30議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただき、誠にありがとうございました。議決いただいた条例予算などにつきましては、目的を達成するため誠意をもって執行いたしますので、議員各位の御協力を御願い申し上げる次第であります。

師走も半ばを迎え、寒さもいよいよ厳さを増す中で、なにかと御多忙のことと存じますが、議員の皆様御健勝と、実りある年の瀬となりますことを御祈念申し上げまして、御挨拶いたします。

降壇

---

◎議長（村上啓二） これにて平成26年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年12月9日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 中田博文